

平成二十五年四月十八日提出
質問第五四号

我が国のTPP交渉参加に係る日米合意に関する質問主意書

提出者 大串博志

我が国のTPP交渉参加に係る日米合意に関する質問主意書

本年四月十二日、日米両政府は、我が国の環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉参加に関する日米間の協議が終了した旨を発表した。今般、両国間で合意された内容は、佐々江駐米大使と米国のマランティス通商代表代行の往復書簡により確認されており、その中では、日米両政府は、TPP交渉と並行して非関税措置に取り組むことを決定した旨が明記されたほか、自動車貿易に関する交渉は、我が国がTPP交渉に参加した時点で、佐々江駐米大使発の書簡に添付されたTORに従って開始されること、自動車に係る米側側の関税は、TPP交渉における最も長い段階的な引下げ期間によって撤廃されること等が明記された。右を踏まえ、以下質問する。

一 今般の我が国のTPP交渉参加に関する日米間の合意の内容につき、これまでに両政府から公表されている文書は、佐々江駐米大使発書簡、マランティス通商代表代行発返簡及び自動車貿易TORの三点であると承知しているが、これ以外に、往復書簡、覚書、口上書等といった文書の名称及び形式又は当事者の肩書の如何を問わず、今般の日米合意に関して両国間で合意若しくは取り交わされた文書（日米両政府のうち、いずれか一方の政府から他方の政府に対して一方的に送付された文書を含む。）は存在するか。

二 存在する場合にはその内容を明らかにされたい。

三 今般の我が国のTPP交渉参加に関する日米間の合意についての政府の見解を求める。

右質問する。